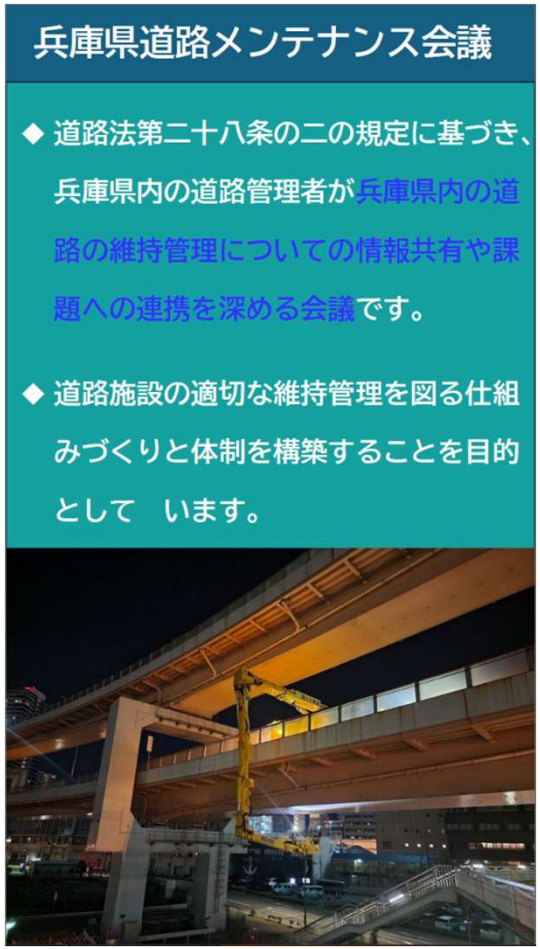
広報活動について

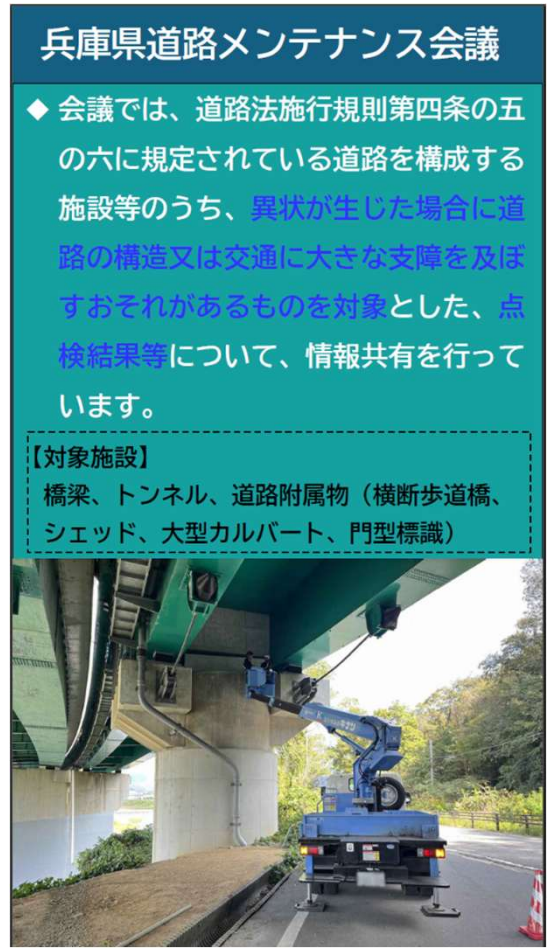
資料７

デジタルサイネージを利用して広報が可能なデータを作成しています。

「横型」・「縦型」など、モニターの大きさに応じて加工・修正が可能ですので活用をお願いします。







広報活動(案)について

デジタルサイネージの活用について

兵庫県道路メンテナンス会議

兵庫県内の道路延長

高速自動車国道	295km
一般国道	1,366km
県道	3,945km
市町道	25,251km



出典：道路統計年報2025より

兵庫県道路メンテナンス会議

兵庫県内の橋梁数

高速道路	794橋
一般国道	2,486橋
県道	4,766橋
市町道	22,352橋

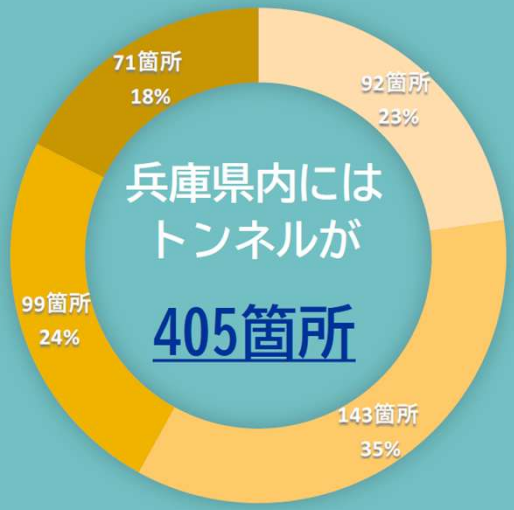
※ちなみに日本全国では約73万橋ございます。



兵庫県道路メンテナンス会議

兵庫県内のトンネル数

高速道路	92箇所
一般国道	143箇所
県道	99箇所
市町道	71箇所



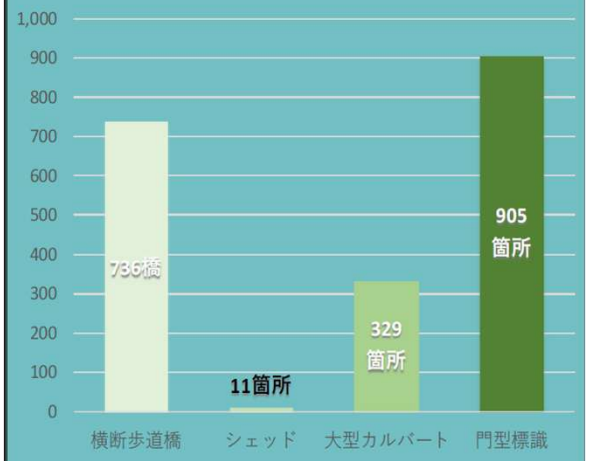
広報活動(案)について

デジタルサイネージの活用について

兵庫県道路メンテナンス会議

兵庫県内の道路附属物

横断歩道橋	736橋
シェッド	11箇所
大型カルバート	329箇所
門型標識	905箇所



兵庫県道路メンテナンス会議

道路メンテナンスについて

◆ 平成２４年の中央自動車道笹子トンネルの事故をうけて、平成２６年４月には、社会資本整備審議会 道路分科会より

『道路の老朽化対策の本格実施に関する提言』

が出されています。

◆ この提言では、道路インフラの現状や老朽化対策の課題について指摘しており、道路管理者の義務として、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒点検）を実施することを規定しています。

◆ 提言を受けて国土交通省では、点検要領等の作成を行い、地方公共団体に向けた事業補助制度の制定等を行い、点検を支援しています。

◆ また、道路管理者は新技術を活用するなどコスト縮減にも務めています。

兵庫県道路メンテナンス会議

点検結果に基づく対応

◆ 道路構造物の点検では、損傷の状況により下記の４段階で判定を実施しています。

Ⅰ ： 健全
Ⅱ ： 予防保全段階
Ⅲ ： 早期措置段階
Ⅳ ： 緊急措置段階

Ⅱ：予防保全段階

◆ 道路構造物は、軽微な損傷のうちに補修を行うと損傷が進行してから補修を行うよりも補修に要する費用が軽減され、構造物の寿命も長くなります。このことを予防保全といい、Ⅱ判定はこの段階であることを示しています。

Ⅲ：早期措置段階

◆ 早期措置段階と判定された構造物は、構造物の機能に支障を生じる可能性があることから、道路管理者は早期に対策を行い、機能に支障が生じないようにしています。

Ⅳ：緊急措置段階

◆ 緊急措置段階と判断された場合は、道路管理者はその構造物の使用を中止し、道路交通の安全を確保する等の対応を行います。

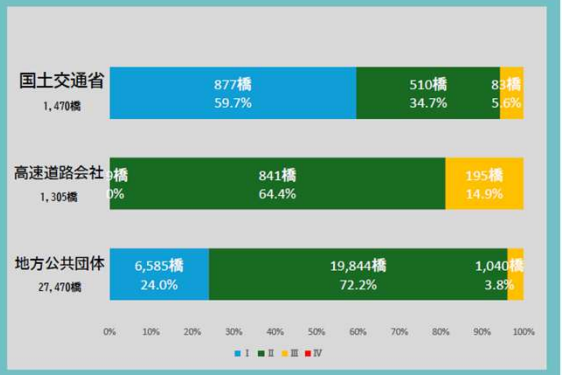
広報活動(案)について

デジタルサイネージの活用について

兵庫県道路メンテナンス会議

橋梁の点検結果
2巡目点検(令和元年度～令和5年度)

区分		定義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

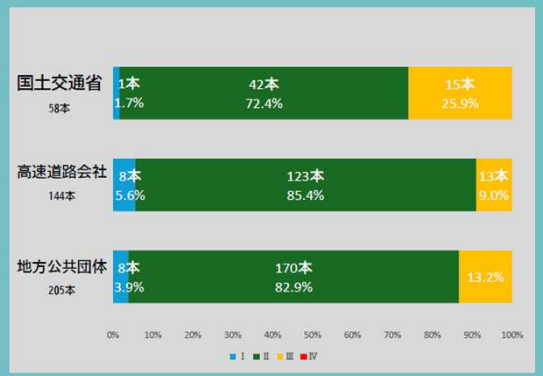


出展：令和5年度道路メンテナンス年報

兵庫県道路メンテナンス会議

トンネルの点検結果
2巡目点検(令和元年度～令和5年度)

区分		定義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

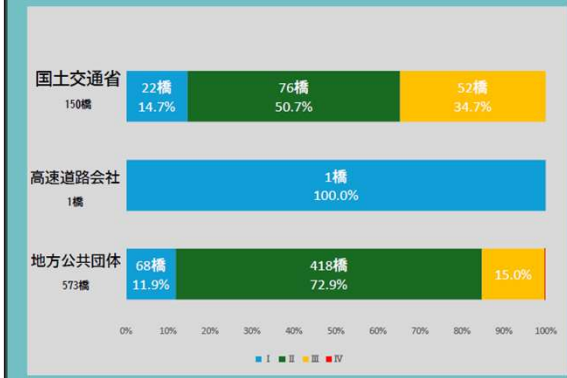


出展：令和5年度道路メンテナンス年報

兵庫県道路メンテナンス会議

歩道橋の点検結果
2巡目点検(令和元年度～令和5年度)

区分		定義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態



出展：令和5年度道路メンテナンス年報

広報活動(案)について

デジタルサイネージの活用について

兵庫県道路メンテナンス会議

メンテナンスサイクルの構築

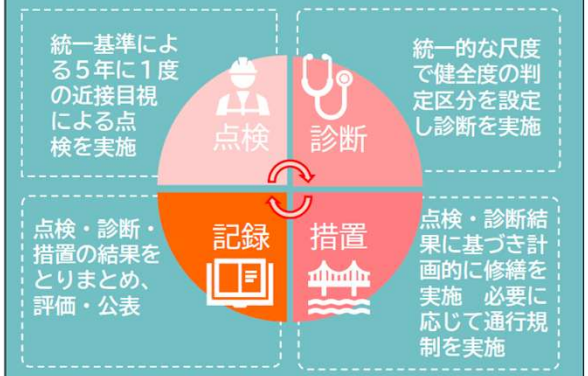
◆ 道路構造物については、個々の自然特性、道路利用状況、構造特性等の道路環境を踏まえて、定期的に点検・診断を行い、安全性及び維持管理の効率性の確保を目的とする予防保全による維持管理を基本としています。

◆ このような維持管理により、最小のライフサイクルコストで安全・安心なサービス水準を確保することが、今後の維持管理の目標です。

◆ その実現のためには、点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次の点検）という維持管理サイクルの構築が不可欠です。

兵庫県道路メンテナンス会議

メンテナンスサイクルの構築



◆ このサイクルを通して、施設に求められる適切な性能をより長期間保持するための長寿命化計画等を作成・充実させ、構造物の維持管理を効率的、効果的に進めていくメンテナンスサイクルの構築を図っています。

兵庫県道路メンテナンス会議

点検結果の公表

◆ 国土交通省では、国民の皆様に社会資本の現状や課題等について知って頂き、その維持管理・更新について、国民の皆様からの支持・支援を得るために、情報の見えるかを推進しています。

◆ 道路構造物の点検結果を地図上に表示する「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」を下記のサイトで公表しています。

https://road-structures-map.mlit.go.jp/

◆ また、各道路管理者は点検結果に基づき道路構造物の長寿命化修繕計画を策定し、ホームページ等で公開を行っています。

近畿地方整備局の長寿命化修繕計画は下記のサイトで公開

https://www.kkr.mlit.go.jp/road/maintenance/roukyu/index.html